

第7回久留米市総合計画審議会(要旨)

1 開催日時

平成26年7月14日(月)13時00分～14時30分

2 会場

久留米商工会議所 5階大会議室

3 出席委員(50音順)

委員27名

秋永峰子委員、石井俊一委員、市丸祥子委員、井手信委員、大森洋子委員、岡リツ子委員、片岡靖子委員、川地東洋男委員、空閑重信委員、坂井政樹委員、白水美弥子委員、田島スマ子委員、永延桂子委員、中山末男委員、永田見生委員、西依直子委員、橋本安彦委員、橋本政孝委員、原口和人委員、藤田八暉委員、堀田富子委員、宮崎須美子委員、本村康人委員、吉田輝彰委員、八尋義伸委員、米倉秀之委員、渡邊由美子委員

4 欠席者

委員13名

池尻登委員、石井宏和委員、石橋力委員、緒方義範委員、北里誠也委員、佐藤晶二委員、芹田隆子委員、高山美佳委員、津留崎芳春委員、深井敦夫委員、藤田雅俊委員、山下永子委員、山下浩子委員

5 開会

6 報告

(1)分科会確認結果の報告について

9 議事

(1)久留米市総合計画審議会 中間報告(案)について

10 その他

11 閉会

1. 開会

■事務局より、委員 40 名中 28 名出席、遅れて 2 名出席予定。傍聴者なしとの報告

■事務局より資料確認

- ・式次第
- ・資料①分科会確認結果報告
- ・資料②久留米市総合計画審議会中間報告(案)
- ・参考資料①分科会確認結果一覧
- ・座席表
- ・第 3 次基本計画の事業検討に係わる協働ワーキングの第 1 次提案について
- ・提案概要書(第 1 次提案)

2. 報告

(1)分科会確認結果の報告について

○藤田八暉委員より「誇りがもてる美しい都市分科会」の報告

基本計画の総論について。第 2 章「基本計画の施策」の 1 項「策定に当たっての基本的視点」ですが、前回までの案は「21 世紀型都市の構築」といった表現になっていたが、21 世紀になって既に一定期間が経過している等のご意見があり、事務局で「超高齢社会など時代を見据えた都市の構築」といった表現に変更していただいた。これについて「持続可能な」という用語が外されたが、本文の主旨を踏まえ「持続可能な」という用語は必要であるというご意見もあり、「超高齢社会など時代を見据えた持続可能な都市の構築」というように検討いただきたい。

また、「市域の均衡ある発展」と「環境への負担の少ない都市空間の整備」は対立するものではなく、「市域の均衡ある発展とともに環境への負担の少ない都市空間の整備を目指します」ということ。

(2)は「幸せを実感できる市民生活の実現」については、水と緑が久留米市の都市づくりにおける基本源となる。都市部の緑化推進など自然と共存した都市づくりの視点を盛り込むように検討されたい。

基本計画の各論について。第 1 章「誇りがもてる美しい都市久留米」の第 2 節「快適な都市生活を支えるまち」の(2)「総合的な交通体系の確立」については、久留米大学と久留米市で共同研究委員会の都市環境政策部会提言をさせていただき、新たな交通機関の検討という点を盛り込むように検討されたい。

第 3 節の「外で活動したくなるまち」の中の 4 項の「ユニバーサルデザインのまちづくり」に

ついて、ハード面に対しての記述はあるが、ソフト面で市民への普及啓発という点を盛り込むように検討されたい。

第4節の「環境を育み共生するまち」について。「生活環境の美化」を「生活環境の向上」とし、文章を「生活環境」と「自然環境」にわけて整理するよう検討されたい。

○堀田富子委員より「市民一人ひとりが輝く都市第1分科会」の報告

基本計画の総論について。第2章「基本計画の施策」の1「策定に当たっての基本的視点」の(2)「幸せを実感できる市民生活の実現」については人権を脅かす事案に、外国人に対するものを加えることを検討されたい。また、すべての人が共に生きる地域づくりに向けては、「お互いの個性を尊重し合い」を「お互いの個性や多様性を尊重し合い」とすることを検討されたい。

基本計画の各論について。第2章「市民一人ひとりが輝く都市久留米」の第1節「人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち」の2項「人権擁護対策の推進」については、総論部分と同様、外国人に関する事項を加えることを検討されたい。4項「男女の自立と男女共同参画の推進」については、女性の自立に雇用環境が大きな影響を与えることについて盛り込むよう、検討されたい。また女性は、出産・育児等による就業の中断や、非正規雇用率の高さ、男性との賃金格差などを背景として、貧困に陥るリスクが高いことについても盛り込むよう、検討されたい。

第5節「こどもの笑顔があふれるまち」の「課題と施策の方向」について、「子どもは地域にとってかけがえのない財産」とあるが、「財産」に代わるより適切な表現がないか、検討されたい。また、「生きる力」については、その具体的な内容をわかりやすく示すよう、表現を検討されたい。

第6節「健康で生きがいもてるまち」の4項「高齢者の社会参加の推進と生きがいづくり」および5項「障害者の社会参加の推進と生きがいづくり」について、より積極的・主体的な社会とのかかわりを望まれることを踏まえ、「社会参加」を「社会参加・参画」とすることを検討されたい。

第7節「お互いの優しさと思いやりの見えるまち」の2項「高齢者福祉・介護サービスの充実」については、介護保険制度の改正を受け、ボランティアやNPOの育成など、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制づくりの重要性についても盛り込むよう、検討されたい。

○吉田輝彰委員より「市民一人ひとりが輝く都市第2分科会」の報告

基本計画の各論の第2章「市民一人ひとりが輝く都市久留米」の第3節「心豊かな市民生活を創造するまち」の2項。新聞、テレビ等で報道されたので久留米市民にとって文化的な財産が大変にことになっていることはご存じと思う。石橋美術館の管理運営の石橋財団が手を引くということですが、我々が基本計画の今後の話をしようとしていた矢先の話ですので、寝耳に水という方や当然わかっていた方もいるとは思いますが、そこを踏まえて2点ほど報告させていただく。

基本計画の各論の第2章「市民一人ひとりが輝く都市久留米」の第3節「心豊かな市民生活を想像するまち」の2項。「創造的な文化芸術活動の推進」にあたっては、石橋美術館の持つ、文化芸術の拠点に相応しい質や機能の維持についても盛り込まれたい。同じく2項。「創造的な文化芸術活動の推進」における、久留米シティプラザの位置づけについては、体系的な整合を図

る観点から、複合機能のうち、“人が輝き、感動・創造を生む文化拠点”としての視点で、その役割と重要性が明確となるよう再整理されたい。

○空閑重信委員より「活力あふれる中核都市分科会」の報告

基本計画の総論の第3章「都市づくりの目標」の1項「総合成果指標」の人口動態の説明については、図表を挿入するなど分かりやすい記載を検討されたい。

基本計画の各論第3章「活力あふれる中核都市久留米」の第2節「アジアに開かれたまち」の1項「学術研究都市づくりの推進」については、久留米市の特色がわかるような記載を検討されたい。

第3節「人と情報が行き交うにぎわいのあるまち」の3項「MICE 誘致の推進」については、「MICE」は世界共通の用語で代替可能な日本語がないため、施策への文言使用はやむを得ないが、まだ市民に広く浸透していないので、本文中に説明を盛り込むとともに、用語の普及啓発に取り組まれたい。

第4節「拠点都市の役割を果たすまち」の1項「シティプロモーションの促進」については、久留米市が重点的にアピールするものにメリハリをつけて、取り組むよう検討されたい。続いて3項「高度情報化の推進」については、より具体性のある記載を検討されたい。

その他で定住人口増加の観点から、市内高等教育機関の新卒者や外国人留学生の就職の受け皿づくりの取り組みを検討されたい。

3. 議事

(1)久留米市総合計画審議会 中間報告(案)について

■事務局より資料②「久留米市総合計画審議会中間報告(案)」の説明

第3次基本計画の事業検討に係る「協働ワーキング」の第1次提案について説明

3. その他

■事務局より次回の審議会は7月29日(火)、15時からと連絡

4. 閉会

○川地東洋男会長より閉会の挨拶